

# 矢板中央高等学校いじめ防止基本方針

本校では、全ての教職員が、「いじめはどの子にも、どの学校においても起こり得る」とい事実を踏まえ、生徒の尊厳を守りながら、いじめのない学校づくりに向けて学校組織をあげて取り組みます。

いじめ防止等の対策のための組織として、「いじめ防止対策推進委員会」を組織し、保護者、地域、関係機関とも連携しながら、「いじめの起こらない学校づくり」に向け、様々な教育活動を通した未然防止対策を行うとともに、いじめが疑われる事態を把握した際には、早期の解決に向け組織的に対応します。

特に、重大事態が発生した場合には、県文書学事課に報告するとともに、所轄の警察署等の関係機関に通報し、援助を求めます。

基本方針には、「矢板中央高等学校いじめ防止基本方針実践のための行動計画」を設け、教職員はその計画に基づいて基本方針の実践に努めています。

## 1 組織的な対応に向けて

- いじめ防止対策推進委員会として「いじめ未然防止対策委員会（定期開催）」と「いじめ認知時対応委員会（随時開催）」を組織し、様々な教育活動を通した未然防止対策を行うとともに、いじめが認められる事態を把握した際には、早期の解決に向け組織的に対応します。
- いじめを始めとする生徒指導上の諸問題に関する校内研修を年間計画に位置付けて実施し、全ての教職員の共通理解を図るとともに、具体的対応力の向上を図ります。

## 2 いじめの未然防止に向けて

- 生徒一人一人に対して、豊かな心を育み、道徳性を身につけさせることを通して「いじめを許さない心」や「いじめを起こさない力」を育成し、いじめに発展するかもしれない日常のトラブルの解決が図れるよう、計画的な指導を実践します。
- 生徒一人一人が、意欲をもって学校の様々な教育活動に取り組めるよう「集団づくり」や「授業づくり」への取組を充実させるなど、いじめのない学校づくりに向けた指導の充実を図ります。
- 教職員の言動が、生徒を傷つけたり、他の生徒によるいじめを助長したりすることがないように、教職員の人権感覚を磨くとともに、指導に細心の注意を払います。
- スマートフォンやインターネットのもつ利便性と危険性を理解させながら、情報機器の適切な使い方について指導します。

## 3 いじめの早期発見に向けて

- いじめは、大人が気づきにくく判断しにくい形で行われるということを、教職員一人一人が強く認識します。
- 生徒の声に耳を傾け、生徒の行動を注視し、生徒の些細な変化を見逃さないようにします。
- いじめの疑いがあることを認識した場合は、決して一部の教職員が抱え込むことなく組織的に対応します。
- 日頃から生徒との信頼関係を深め、生徒がいじめを相談しやすい体制を整えます。
- 日頃から保護者との信頼関係を深め、保護者との情報共有に努めます。
- 生徒、保護者、地域からのいじめに関する相談・通報の窓口を明確にします。

## 4 いじめの早期解決に向けて

- いじめられている生徒を徹底的に守り通します。
- いじめられている生徒や保護者の立場に立って対応します。
- いじめの疑いがあることを認識した場合には、その場でその行為を止めさせたことで安易に解決したと思いつくことなく、組織的かつ継続的に対応します。
- いじめている生徒については、行為の善悪をしっかりと理解させるとともに反省させ、二度といじめることのないよう、学校組織としてしっかりと指導します。
- 双方の保護者に対して、学校組織として説明責任を果たしつつ、学校と保護者が一致協力していじめの解決に向け取り組めるようにします。
- いじめを見ていた生徒に対しては、自分の問題として捉えさせ、いじめは絶対に許されない行為であり、見逃さず根絶しようとする態度を育成します。
- 解決した後も、いじめられた生徒、いじめた生徒の双方を継続的に指導・援助し良好な人間関係の構築に努めます。

## いじめに悩んでいる生徒、保護者のみなさんへ

いじめについての相談・通報窓口は下記の通りです。どんなことでもかまわないので、連絡してください。

### 学校の相談・通報電話

○学校相談電話 0287-43-0447（担当者：教頭 手塚 正昭）

※担任の先生、部活動の先生、話しやすい先生などでも結構です。

### 栃木県の相談・通報窓口

○ホットほっと電話相談

【子ども専用】いじめ相談さわやかテレホン……………028-665-9999

【保護者専用】家庭教育ホットライン……………028-665-7867

【メール相談】 <http://www.hothotmail.jp/>

<http://www.hothotmail.jp/m.html>（携帯電話からのメール相談）

○いじめ・不登校等対策チーム

いじめや不登校をはじめとする問題行動等に対する電話相談に応じます。

河内教育事務所(宇都宮市、上三川町の学校に通学している方)……………028-626-3184

上都賀教育事務所(鹿沼市、日光市の学校に通学している方)……………0289-62-7167

芳賀教育事務所(真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町の学校に通学している方)

……………0285-82-3324

下都賀教育事務所(栃木市、小山市、下野市、壬生町、野木町、岩舟町の学校に通学している方)

……………0282-23-3422

塩谷南那須教育事務所(矢板市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那珂川町の学校に通学している方)

……………0287-43-0176

那須教育事務所(大田原市、那須塩原市、那須町の学校に通学している方)……………0287-23-2177

安足教育事務所(佐野市、足利学校に通学している方)……………0283-23-1471

## いじめに悩んでいる生徒のみなさんへ

私たち教職員は、本校からいじめをなくしたいと本気で考えています。いじめられている生徒がいたら、全力でその生徒を守りたいと思っています。

いじめられるのは、いじめられている人が悪いからではありません。私たちは、いじめを絶対に見逃してはいけないと思っています。

いじめをなくすためには、あなたの協力がどうしても必要です。

あなたがいじめを見かけたら、もしくはあなたがいじめを受けたら、勇気を出してできるだけ早く、誰か身近な大人に相談してください。あなたの声をしっかり聴くことができるように私たちは一生懸命に努力します。

学校では、担任の先生、部活動の先生、その他話しやすい先生などに相談してください。また、相談・通報できる窓口も用意しています。どんなことでもかまわないので、連絡してください。

いじめに関する相談・通報の窓口は、

0 2 8 7 - 4 3 - 0 4 4 7

担当者（教頭：手塚正昭）です